

国の基準								
段階	本人の 市民税が	同世帯に 市民税 課税者が	対象者	人数	乗率	保険料		
						月額	年額	
第8期	非課税	いない	生活保護受給者 老齢福祉年金受給者 合計所得金額と課税年金収入額の合計が 80万円以下	3,595	0.50 (0.30)	3,080 (1,848)	36,960 (22,176)	
			合計所得金額と課税年金収入額の合計が 80万円超120万円以下	1,533	0.75 (0.50)	4,620 (3,080)	55,440 (36,960)	
			合計所得金額と課税年金収入額の合計が 120万円超	1,361	0.75 (0.70)	4,620 (4,312)	55,440 (51,744)	
		いる	1,808	0.9	5,544	66,528		
		いる	1,748	1.0	6,160	73,920		
第8期	課税	—	合計所得金額が120万円未満	2,173	1.2	7,392	88,704	
			合計所得金額が120万円以上210万円未満	1,963	1.3	8,008	96,096	
			合計所得金額が210万円以上320万円未満	724	1.5	9,240	110,880	
			合計所得金額が320万円以上	573	1.7	10,472	125,664	



中間市の基準								
段階	本人の 市民税が	同世帯に 市民税 課税者が	対象者	人数	乗率	保険料		
						月額	年額	
第8期	非課税	いない	生活保護受給者 老齢福祉年金受給者 合計所得金額と課税年金収入額の合計が 80万円以下	3,595	0.50 (0.30)	3,080 (1,848)	36,960 (22,176)	
			合計所得金額と課税年金収入額の合計が 80万円超120万円以下	1,533	0.70 (0.50)	4,312 (3,080)	51,744 (36,960)	
			合計所得金額と課税年金収入額の合計が 120万円超	1,361	0.75 (0.70)	4,620 (4,312)	55,440 (51,744)	
		いる	1,808	0.9	5,544	66,528		
		いる	1,748	1.0	6,160	73,920		
第8期	課税	—	合計所得金額が120万円未満	2,173	1.2	7,392	88,704	
			合計所得金額が120万円以上210万円未満	1,963	1.3	8,008	96,096	
			合計所得金額が210万円以上320万円未満	724	1.5	9,240	110,880	
			合計所得金額が320万円以上400万円未満	279	1.7	10,472	125,664	
			合計所得金額が400万円以上600万円未満	154	1.8	11,088	133,056	
			合計所得金額が600万円以上800万円未満	51	1.9	11,704	140,448	
			合計所得金額が800万円以上1,000万円未満	31	2.0	12,320	147,840	
			合計所得金額が1,000万円以上	58	2.1	12,936	155,232	

低所得者層の負担を軽減

高所得者層の所得階層を弾力化

国の基準										
段階	本人の 市民税が	同世帯に 市民税 課税者が	対象者	人数	乗率	保険料				
						月額	年額			
第9期	非課税	いない	生活保護受給者 老齢福祉年金受給者 合計所得金額と課税年金収入額の合計が 80万円以下	3,430	0.455 (0.285)	2,663 (1,668)	31,963 (20,021)			
			合計所得金額と課税年金収入額の合計が 80万円超120万円以下	1,609	0.685 (0.485)	4,010 (2,839)	48,120 (34,071)			
			合計所得金額と課税年金収入額の合計が 120万円超	1,402	0.69 (0.685)	4,039 (4,010)	48,472 (48,120)			
		いる	1,576	0.9	5,268	63,224				
		いる	1,615	1.0	5,854	70,248				
第9期	課税	—	合計所得金額が120万円未満	2,166	1.2	7,024	84,290			
			合計所得金額が120万円以上210万円未満	1,886	1.3	7,610	91,323			
			合計所得金額が210万円以上320万円未満	695	1.5	8,781	105,372			
			合計所得金額が320万円以上420万円未満	285	1.7	9,951	119,422			
			合計所得金額が420万円以上520万円未満	106	1.9	11,122	133,472			
			合計所得金額が520万円以上620万円未満	51	2.1	12,293	147,521			
			合計所得金額が620万円以上720万円未満	39	2.3	13,464	161,571			
			合計所得金額が720万円以上	112	2.4	14,049	168,596			



中間市の基準											年額の 前期との 差額
段階	本人の 市民税が	同世帯に 市民税 課税者が	対象者	人数	乗率	保険料					
						月額	年額				
第9期	非課税	いない	生活保護受給者 老齢福祉年金受給者 合計所得金額と課税年金収入額の合計が 80万円以下	3,430	0.455 (0.285)	2,663 (1,668)	31,963 (20,021)	-4,997 (-2,155)			
			合計所得金額と課税年金収入額の合計が 80万円超120万円以下	1,609	0.685 (0.485)	4,010 (2,839)	48,120 (34,071)	-3,624 (-2,889)			
			合計所得金額と課税年金収入額の合計が 120万円超	1,402	0.69 (0.685)	4,039 (4,010)	48,472 (48,120)	-6,968 (-3,624)			
		いる	1,576	0.9	5,268	63,224	-3,304				
		いる	1,615	1.0	5,854	70,248	-3,672				
第9期	課税	—	合計所得金額が120万円未満	2,166	1.2	7,024	84,298	-4,406			
			合計所得金額が120万円以上210万円未満	1,886	1.3	7,610	91,323	-4,773			
			合計所得金額が210万円以上320万円未満	695	1.5	8,781	105,372	-5,508			
			合計所得金額が320万円以上 420 万円未満	285	1.7	9,951	119,422	-6,242			
			合計所得金額が 420 万円以上 620 万円未満	157	1.9	11,122	133,472	416			
			合計所得金額が620万円以上820万円未満	56	2.1	12,293	147,521	7,073			
			合計所得金額が820万円以上1,020万円未満	27	2.3	13,464	161,571	13,731			
			合計所得金額が1,020万円以上	68	2.4	14,049	168,596	13,364			